発行　長崎県障害者社会参加推進センター（芸術文化普及支援事務局）

Ⅰ．令和３年度 長崎県障害者芸術文化活動普及支援事業について

・障害者芸術文化活動普及支援事業とは

障害のある人が、なじみある身近な地域で、芸術文化を享受し、多様な活動を行うことができるように、地域における支援体制を全国に展開し、障害のある人の芸術文化活動の振興を図るとともに、自立と社会参加を促進することをねらいとしています。

全国に障害者の芸術文化活動に関わる支援センター等の設置を行い、支援の枠組みを整備し、障害者の芸術文化活動（美術、演劇、音楽等）を推進する拠点づくりをしています。

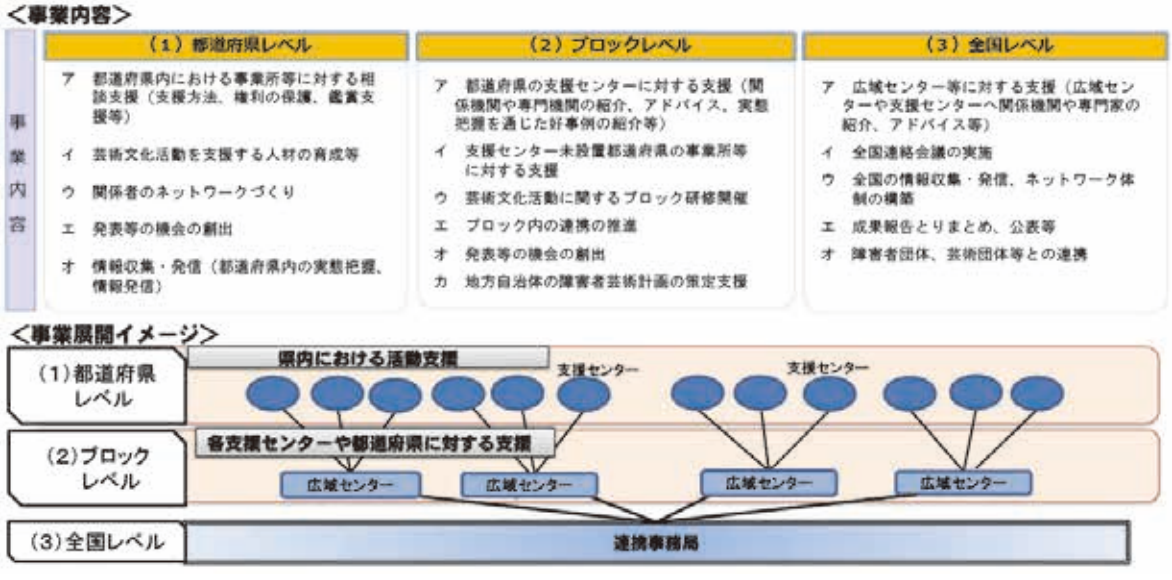

厚労省ＨＰより

・令和３年度事業　実施方針

長崎県でも令和２年度から、障がい者の芸術文化活動の裾野を拡大し充実を図るとともに、その魅力を発信することで広く県民に障がい及び障がい者への理解を促し、障がい者の自立と社会参加の促進を図ることを目的として、「長崎県障害者芸術文化活動普及支援事業」を実施しており、長崎県障害者社会参加推進センターが長崎県の補助を受け、同事業に取り組んでいます。

当センターは、県身体障害者福祉協会連合会に事務局を置き、県手をつなぐ育成会、県知的障がい者福祉協会、県精神障害者団体連合会、県精神障がい者福祉協会、県精神障害者家族連合会といった県下の障がい福祉団体と連携しながら、障がい者の社会参加を進めるための事業に取り組んでいます。

令和３年度は、令和２年度に実施した**「障がい者による芸術文化活動の取り組みについてのアンケート調査（福祉事業所等）」**の結果から見えてきた課題に対して事業を実施しました。

障がい者による芸術文化活動の取り組みについてのアンケート調査（福祉事業所等）

＜調査の目的＞

- ✓ 県内の障がい者による芸術文化活動の状況を把握すること
- ✓ 課題・困りごとを調査・分析して支援ニーズを明らかにすること

＜調査対象＞

- ● 県内で障がい福祉事業に取り組む事業所、NPO 法人（930 件）
- ● 県身体障害者福祉協会連合会、県手をつなぐ育成会、県精神障害者家族連合会の会員（79 件）

＜調査方法＞

- ● アンケート票の直接郵送による配布、回収
- ● 調査期間：令和２年８月１７日～９月２３日、１１月２４日～１２月１８日
- ● 回収数（率）：４２５件（約４２.１％）

アンケート調査結果から見えてきたこと

１．回答率が約 42%(半数以下)・・・

➡ 事業所の芸術文化活動への興味関心がまだまだ低い

➡➡ まずは「障害者芸術文化活動普及支援事業」について知ってもらう！

２．活動ない事業所の課題「指導者がいない」が多い・・・
一方、活動あり事業所で指導しているのは「職員」が多い

➡ 事業所において、芸術文化活動が利用者を支援するための活動としてとらえられづらい

➡➡ 事業所での芸術文化活動を後押しする事業取組みを

令和３年度事業

✦ 障がいのある人の芸術文化活動支援セミナー＆フォーラム の開催

まずは、この普及支援事業について県内の支援者たちに知ってもらい、活用してもらえるよう、事業の紹介と、事業所における芸術活動支援の意義について講演、グループディスカッション

✦ 相談窓口の運営

県内で先進的に取り組んでいる福祉事業所、弁護士、学芸員などの専門家をアドバイザーに迎え、支援環境の整備や権利問題などの相談に対応

✦ ホームページでの情報発信

県内外のセミナー情報、芸術活動に取り組む事業所等の活動紹介など

３．個人的な余暇として楽しみ、取り組んでいる方も多い
また、事業所の機能として、芸術文化活動を取り組む対象としていない

➡ そういった個人に情報を届け、活動・発表の場として活用していってもらうことも、この事業の大切な役割のひとつ

➡➡ 事業所の枠・支援内容の枠にとらわれず支援できる機関として、当センターが活用され、芸術活動を楽しむ方がひとりでも多くなれば・・・

令和３年度事業

✦ 作品投稿・交流型ＷＥＢサイトを運営

http://nagasaki-artsupport.com/

✦ 相談窓口の開設

公募情報、参加できる活動の情報提供など

✦ ホームページでの情報発信

県内外の公募・鑑賞の情報など

Ⅱ．事業レポート

１．障がいのある人の芸術文化活動支援セミナー＆フォーラム

まずは、この普及支援事業について県内の支援者たちに知ってもらい、活用してもらえるよう、「事業所における芸術活動支援の意義」、「芸術活動に取り組むうえで知っておくべき権利の知識」の２つのテーマについての講義と、「課題発見と解決のアイディア」を意見交換するグループワークを、あわせて１つのセミナー＆フォーラムとして、県内４つの会場で開催しました。

開催日時・場所
1 令和３年７月２７日（火） アルカスSASEBO 参加者１0名
2 令和３年８月５日（木） 長崎ブリックホール 参加者３1名
3 令和３年８月２３日（月） 市民交流プラザおおむら 参加者 7名
4 令和３年８月３１日（火） Rocal Station RISE /オンライン併用 参加者１3名

カリキュラム	
13:30 ～ 13:45	**Ⅰ．オリエンテーション** **～長崎での取り組み状況を知ろう～** ・普及支援事業とは？　・長崎県の現状を知ろう
13:45 ～ 14:25	**Ⅱ．アート支援で人生を豊かにする取り組みの話を聞いてみよう** 講師：社会福祉法人南高愛隣会 HOME させぼ　山下ゆかり（佐世保会場） HOME たいしょう　松尾梨衣 ・芸術活動の支援が、利用者の自己実現や日常生活の質の向上につながる！ ・事業所での支援環境の整え方を学ぼう ・実際のアート作品を見て支援活動のきっかけ作りにつなげよう
14:30 ～ 15:35	**Ⅲ．アートに関わる権利のことを知ろう** 講師：中西総合法律事務所　弁護士　佐田英二 アール・ブリュットインフォメーション＆サポートセンター 松井裕紀 ・どういった場面で著作権との関わりが生じるのかケーススタディで学ぼう ・ケーススタディのなかで、著作権の初歩的な知識、具体的な対応を学ぼう
15:40 ～ 16:30	**Ⅳ．支援者としてこれからどうする？気付いたことを話してみよう（グループディスカッション）** ファシリテーター： 県内で先進的に芸術活動に取り組む事業所スタッフ ・「アートの支援で難しいなと思っていること」をグループ内で共有しよう ・アイディアや発想の転換で「こんなことができたらいいな」を、自由に話し合ってみよう

セミナー＆フォーラム

テーマのひとつめである、「事業所における芸術活動支援の意義」を伝えるべく登壇していただいたのが、社会福祉法人南高愛隣会で『katteni アールブリュット』という美術活動に取り組んでいる、山下さん、松尾さんのおふたり。「アート支援で人生を豊かにする取り組みの話を聞いてみよう」と題した講演では、南高愛隣会『katteni アールブリュット』の立ち上げから、アート素人のスタッフたちが切り開いてきた活動の数々の紹介、また参加する利用者とその家族、支援者に起きた「変化」などのお話がありました。

受講者からは、「できるできないという視点にとらわれず、心豊かに日常を送れることの大切さがわかった」「目の前の利用者さんのやりたいを叶える大切さがわかった」などといった感想をいただき、支援の先のイメージを感じとっていただけたのでは。

ふたつめのテーマ「芸術活動に取り組むうえで知っておくべき権利の知識」は、前段の講義をきいて、「やってみよう！」と感じてもらえた支援者のみなさんへ、あとあとトラブルにならないよう、権利の初歩をお伝えしよう、ということで、県弁護士会所属の佐田 弁護士、滋賀県からアール・ブリュットインフォメーション＆サポートセンター(略称アイサ)の松井さんに登場いただきました（松井さんはオンラインでのご登壇)。アイサは、全国的に障がい者のアート活動支援を展開されていて、権利問題に関する相談を多く受けていらっしゃいます。

南高愛隣会 山下さん・松尾さんから、「アート活動に取り組むうえで困った権利のこと」をケースとして挙げていただき、そこから著作権の初歩的な知識を佐田先生、具体的な対応方法を松井さんに、教えていただきました。今回は、「グッズ製作・販売のとき」「展覧会開催のとき」「意思決定能力が弱いとき」の３つのケースについて学びました。

最後に、５～６人のグループにわかれて、グループディスカッションをしました。まず「アートの支援で難しいなと思っていること」について、グループ内で語り合い、共感し合い、思いのたけを発散しあったあと、「ではどうする？」を、「こんなことができたらいいな」という自由なアイディアと発想で話し合っていきました。グループごと、地域ごとに、様々な画期的な意見が出され、特に継続的なセミナーの開催や事業所同士の情報連携、地域単位の展覧会・活動の場づくりなどがあげられました。

また、わたしたち主催者にとっては、現場の支援者の皆さんの声を聴くことのできるよい機会となりました。ひとつずつ実現していけるよう、皆さんの声を今後の事業展開に活かしていきたいと考えています。

セミナー＆フォーラム

グループディスカッションのアイディア（抜粋）

テーマごとのセミナー開催で 事業所の取組を充実！ 事業所間のネットワーク形成！	・アートをつかった販売力をあげるセミナー！ ・アート支援の事例検討会！ ・情報交換できる機会、ざっくばらんな交流会！
地域ごとの発表・活動の場で アートへの意識向上！ 地域のネットワーク形成！	・マルシェを開催！交流、勉強の機会にも・・・ ・地域の中でのちょっとした展示の積み重ね！ ・共有できる制作スペース！
その他・・・	学生（ボランティア、美術、音楽系クラブ）との交流、 アマチュア講師の派遣、活動支援の補助金、 だれでも簡単に作れる制作キット、などなど・・・・

～みなさん、素晴らしいアイディアをありがとうございました！！～

受講者アンケート結果　（回答者 40 名/受講者 60 名中）

「Ⅱ．アート支援で人生を豊かにする取り組みの話を聞いてみよう」

とてもよかった・・・24 件 よかった・・・・・・13 件 普通・・・・・・・・ 2 件	・できるできないという視点にとらわれず、心豊かに日常を送れることの大切さがわかった。 ・目の前の利用者さんのやりたいを叶える大切さがわかった。　など

「Ⅲ．アートに関わる権利のことを知ろう」

とてもよかった・・・22 件 よかった・・・・・・14 件 普通・・・・・・・・ 3 件	・具体的な事例があってわかりやすかった。 ・販売をしているが知識がなく悩んでいたので役立った。 ・今はまだ直面していない問題だが今後資料を大切にして活用したい。など

「Ⅳ．支援者としてこれからどうする？」（グループディスカッション）についての感想

とてもよかった・・・17 件 よかった・・・・・・19 件 普通・・・・・・・・ 2 件 あまりよくなかった・ 1 件	・いろいろな事業者の方の素直な意見を聞けて、参考になったり刺激を受けた。 ・もっと時間がほしかった。 など

今後セミナーで学んでみたいこと

・福祉とは関係ない業種（販売、デザイン、流通）の講演（販路の広げ方、ブランディングの方法）
・さまざまな事業所の事例を知りたい、事例検討会をしたい
・芸術的な視点の育て方、作品の個性の活かし方、作者の個性の引き出し方　・・・など

参加者の属性

＜職種＞	＜支援活動の状況＞	＜支援活動の年数＞
支援員（就労・生活）・・・18 名	支援を行っている・・・23 名	1 年以下・・・・・・・6 名
サビ管、児発管・・・・・・4 名	まだ行っていない・・・17 名	2～5 年・・・・・・・・ 7 名
相談支援専門員・・・・・・6 名		5 年以上・・・・・・・・5 名
管理者・・・・・・・・・・1 名		
その他（学生など）・・・・ 3 名		

２．相談窓口

令和３年４月より相談窓口を開設し、弁護士などの専門アドバイザーと連携しながら相談に対応する体制を整えました。１年目とあってまだまだ相談は少なかったのですが、電話でのやりとりを中心に１７件の相談に対応しました（令和４年２月末時点）。

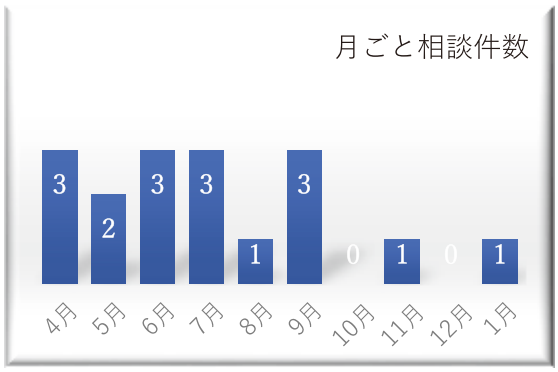

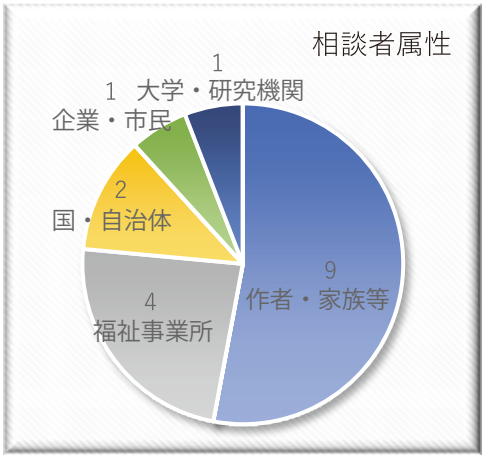

＜相談対応事例報告＞

創作環境に関する相談

日頃の活動のなかで、芸術的才能があるのでは、と感じる利用者がいる。どんな支援をしていったらいい？？（福祉事業所）

✦取り組み方法のアドバイス
・いろいろな画材を提供してみる（まずは身近なものでよい）
・形に残る作品を作り、人に見てもらうことで意識も高まる
・美術の専門家に相談し、本人にあった表現方法などのアドバイスを受ける

作者の権利保護に関する相談

就労支援事業所で、イラストなどを使ったグッズ販売をしたい。利用者と共有する、作品取扱い規程を作成したい。（福祉事業所）

✦専門アドバイザーの弁護士に相談し、規程の案を作成
・就労作業（仕事）としての著作物は事業所に帰属、余暇活動での著作物は本人に帰属と整理して明記
・また、就労作業の内容を明確に記載することも重要

発表機会に関する相談

個展をしてみたい！まずは公募展などに挑戦したいけれど、情報収集や応募手続きが難しい…（作者・家族）

✦全国から寄せられる公募展の情報を提供
✦出展手続きのお手伝い（応募用紙記入、梱包、発送）
✦相談支援事業所と連携し、家族や通所先の事業所など、周囲の協力体制を整える

その他の相談

自治体主催のイベントのチラシ、冊子の表紙イラストを提供してくれる作者を紹介してほしい。（自治体）

✦提供にかかる条件の整理（著作権、報酬など）
✦依頼者のニーズにあった作者を選定し紹介、作者と依頼者との仲介

３．ホームページでの作品紹介

令和３年３月に、投稿型ホームページを開設し、県内の障がいのある方による絵画、手工芸などの作品を掲載しています。現在、２８点の作品が掲載されています（令和４年２月末時点）。

絵画作品	１２点
書道作品	２点
写真作品	１点
手工芸作品	１２点
その他	１点（文芸作品）

＜掲載作品（一部）＞

４．情報発信、その他

令和３年３月にホームページを開設し、ＳＮＳと連携しながら、情報発信を行っています。

・公募情報（全国、県内）　　・セミナー情報（全国、九州、県内）
・イベント情報（全国（オンライン開催を中心に）、九州、県内）
・その他発行物や県内の取組み紹介など

● 協力委員会の開催（令和４年３月２５日）
● 出展・出演募集チラシの配布

令和３年度は、当事業を始めて２年目、本格始動して初年度でした。
今後、より県内の障がい者による芸術文化活動が普及していくよう、取り組んでいきます。

長崎県障害者社会参加推進センター（芸術文化普及支援事務局）
〒852-8104　長崎市茂里町 3-24 県総合福祉センター県棟４階
TEL095-842-8178　FAX095-849-4703　e-mail　hdcps-suishin@mbn.nifty.com
HomePage　http://nagasaki-artsupport.com/